

◆協会創立30年の歩み

公益社団法人 日本防犯設備協会 創立30年の歩み

年度	協会会长・専務理事(代表理事)	協会トピックス(主たる事業)	委員会活動成果と受託(助成)事業
昭和60年度 (1985年度)		・協会設立準備と設立発起人会	
昭和61年度 (1986年度)	渡里杉一郎 会長 平田 節 事務局長	・設立総会開催(61.4.30) 設立正会員 70社 ・社団法人日本防犯設備協会の認可(61.6.12) ・協会事務所開設とシンボルマーク制定 ・会報「防犯設備」創刊	・6部会、18委員会制度スタート 一般・広報・製造・システム・施工・検査検定の6部会
昭和62年度 (1987年度)	渡里杉一郎 会長 軍司眞太郎 専務理事 平田 節 事務局長	・初の受託「関西国際空港セキュリティシステム調査研究」 ・国際会議(IEC/TC79)に協会代表参加(フランクフルト) ・正会員95社、準会員39社、賛助会員5社、139社	・特別専門委員会 「関西国際空港調査研究班」設置 ・「統計調査報告書」発行(以降毎年発行)
昭和63年度 (1988年度)	渡里杉一郎 会長 軍司眞太郎 専務理事 平田 節 事務局長	・組織改正による委員会活動の充実 ・受託・助成事業の拡大(日工組調査研究財団、警察庁から4件)	・4部会、11委員会体制に組織改正 ・自動車盗難防止調査、ホームセキュリティ調査委員会を設置 「長寿社会における安全対策の推進」
平成元年度 (1989年度)	渡里杉一郎 会長 軍司眞太郎 専務理事 平田 節 事務局長	・国際会議へ積極的参加(ブダペスト他) ・協会参加会員の増加	・家庭用安全管理システム調査委員会の設置と同助成事業の調査研究報告書発行
平成2年度 (1990年度)	三好 俊夫 会長 軍司眞太郎 専務理事 黒田 守彦 事務局長	・防犯設備士制度発足への準備 ・IEC/TC79の東京フォーラムを協会主催で開催 ・海外規格調査の推進 ・防犯設備テキスト第1版発行 ・正会員133社、準会員47社、賛助会員6社、186社	・海外規格及び防犯設備認定制度委員会の設置 ・「防犯設備の認定制度に関する調査研究報告書」「防犯設備の国際規格に関する調査研究報告書」
平成3年度 (1991年度)	三好 俊夫 会長 軍司眞太郎 専務理事 黒田 守彦 事務局長	・防犯設備制度に関する審査・証明事業の実施 ・公益法人として認定される。 ・特別専門委員会調査研究報告会の初開催 ・技術標準(SE Specification E)第1号規格制定(防犯に関する用語) ・防犯設備士養成講習・資格認定試験開始(東京・大阪) 179名登録	・IEC委員会の設置 ・防犯照明調査研究委員会の設置 ・「ホームセキュリティに関する調査研究報告」「防犯灯に関する調査研究報告」
平成4年度 (1992年度)	三好 俊夫 会長 軍司眞太郎 専務理事 黒田 守彦 事務局長	・事務所移転(芝大門)と事務局体制強化 ・防犯設備士制度の推進功労者表彰(7名)	・5部会、12委員会体制に組織改正 ・業務用防犯設備調査委員会の設置 「業務用防犯設備に関する調査研究報告書」「防犯設備の信頼性に関する調査研究報告書」
平成5年度 (1993年度)	三好 俊夫 会長 軍司眞太郎 専務理事 黒田 守彦 事務局長	・協会会員会社が200社を超える、日本防犯設備協会の社会的な認知度高まる ・防犯警報システム用語集を発行 ・防犯設備の取扱い企業に関する報告書発行	・省電力セキュリティシステム委員会の設置 ・防犯設備設置調査研究委員会の設置 ・「総合的誤報対策に関する調査研究報告書」「防犯設備の設置方法に関する調査報告書」
平成6年度 (1994年度)	金子 尚志 会長 軍司眞太郎 専務理事 宮本 興亞 事務局長	・関西国際空港(株)より感謝状を授与される ・警察庁主催「94生活安全フェア」に共催参加 ・95セキュリティショーに協会初出展	・「防犯設備の設置基準に関する調査研究報告書」「防犯設備のニーズに関する調査報告書」
平成7年度 (1995年度)	金子 尚志 会長 軍司眞太郎 専務理事 宮本 興亞 事務局長	・協会活動の充実発展のため運営幹事会新設 ・防犯設備士3,000名を超え当初目標達成 ・96セキュリティショー協賛団体として記念セミナー実施 ・正会員121社、準会員90社、賛助会員7社、218社	・運営幹事会と4部会・17委員会体制に組織改正(政策委員会を廃止)
平成8年度 (1996年度)	北岡 隆 会長 軍司眞太郎 専務理事 渋谷 英二 事務局長	・協会創立10周年祝賀会 ・防犯設備士制度発足5周年、累計 3,847名登録 ・情報セキュリティへの取組み開始 ・インターネットホームページ開設	・セイフティカメラ特別委員会設置 ・「セイフティカメラの設置基準に関する調査」「防犯警報設備設置基準の制定調査」「防犯照明ガイド冊子作成の為調査」
平成9年度 (1997年度)	北岡 隆 会長 福原 耕 会長代行 軍司眞太郎 専務理事 渋谷 英二 事務局長	・地域の防犯設備士協会の発足(奈良、山口、岡山、広島、宮城、福岡) ・協会事務局のOA化推進	・ホームセキュリティガイド特別委員会設置 「ホームセキュリティガイド」2万部作成好評増刷 ・情報セキュリティ特別委員会設置 「情報セキュリティ不正行為に関する調査研究」
平成10年度 (1998年度)	森下 洋一 会長 小森谷 宏 専務理事 芳賀 嘉之 事務局長	・新防犯設備士制度政策提言・自主事業化へ ・各種セキュリティガイドが防犯意識向上に貢献 ・防犯設備士5,000名を超える、全国で活躍中 ・累計 5,033名	・防犯設備士特別委員会設置 ・「自動車・オートバイドロボーエスカレーター」、「防犯灯模型」作成 ・情報ネットワークビデオ(ハッカーのひとりごと)
平成11年度 (1999年度)	森下 洋一 会長 小森谷 宏 専務理事 鈴木 邦芳 専務理事 芳賀 嘉之 事務局長	・新制度立ち上げの為、定款変更 ・新防犯設備士制度の基本方針策定と発表 ・地域の防犯設備士協会(兵庫、静岡、東京) ・英国セキュリティセミナーに招かれ事務局長初講演	・上級防犯設備士委員会の設置 (上級資格、地域組織化、優良機器) ・「ストアセキュリティガイド」、「防犯カメラガイド」作成

年度	協会会长・専務理事(代表理事)	協会トピックス(主たる事業)	委員会活動成果と受託(助成)事業
平成12年度 (2000年度)	庄山 悅彦 会長 鈴木 邦芳 専務理事 山田 崇行 事務局長	・防犯設備士(業)協会等との情報交換会実施 ・新防犯設備士制度規程改正(案)作成 ・S(シンボルマーク)商標登録 ・正会員108社、準会員124社、賛助会員8社、特別会員1社、241社	・BSSマーク制度調査特別委員会の設置 カード犯罪調査研究特別委員会設置 ・不正アクセス実態調査受託 「新版防犯照明ガイド」「新版ホームセキュリティガイド」作成
平成13年度 (2001年度)	庄山 悅彦 会長 鈴木 邦芳 専務理事 山田 崇行 事務局長	・協会創立15周年祝賀会 ・総合防犯設備士制度発足 第1回認定試験実施・総合防犯設備士49名登録 ・関西国際空港の第2期島機械警備システム 基本調査の受託 ・第1回特別セミナー実施 ・第1回防犯設備士通信発行開始	・アクセス制御機能に関する技術の研究開発状況 調査と不正アクセス対策の実態調査 ・ストーカーの被害防止に資するシステム機能に関する 調査研究 ・技術標準(SES E)技術39件、施工21件、共通10件
平成14年度 (2002年度)	岡村 正 会長 鈴木 邦芳 専務理事 森山 善弘 事務局長	・セキュリティチャイナの視察と中国側との情報交換 ・地域の防犯設備士協会(大阪、愛知、京都) ・第2回特別セミナーの実施	・ストーカーの被害防止を始めとする各種防犯対策に 資するシステム機器に関する調査研究 ・学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル ・インターネット利用ガイド ・技術標準(SES E)技術42件、施工21件、共通10件
平成15年度 (2003年度)	岡村 正 会長 鈴木 邦芳 専務理事 森山 善弘 事務局長	・緊急治安対策プログラム(警察庁)、犯罪対策閣僚 会議にて防犯設備士への期待が高まる ・防犯設備士への新規知識導入の検討開始 ・地域の防犯設備士協会(大分、宮崎、鹿児島) ・第1回総合セミナー、第3回特別セミナー実施	・防犯カメラシステム評価用チャート規格の制定 ・「防犯機器の施工要綱」一般の発行 ・明るいまちづくり 受託 ・住まいの防犯ガイド 受託 ・技術標準(SES E)技術45件、施工21件、共通10件
平成16年度 (2004年度)	畠中 浩一 会長 鈴木 邦芳 専務理事 小川 英貳 事務局長	・中期3ヵ年計画策定、発表 (中期計画策定プロジェクトチーム) ・防犯設備士に新規知識「錠前・防犯ガラス等の 基礎知識」の導入開始 ・防犯設備士10,000人突破、累計 10,454名登録 ・第2回総合セミナー、第4回特別セミナー実施 ・セキュリティショーに防犯相談コーナー	・防犯カメラシステム評価チャートの完成、配布 ・「企業組織における情報漏洩対策に関する調査研究」の 完了 ・東京都から「無人駐車場遠隔監視システム設計」の受託 ・技術標準(SES E)技術48件、施工21件、共通10件
平成17年度 (2005年度)	畠中 浩一 会長 鈴木 邦芳 専務理事 小川 英貳 事務局長	・犯罪対策閣僚会議にて協会への期待度が高まる ・特別委員会設置 電気錠等のシステム調査委員会 創立20周年記念行事準備特別委員会 ・ランクアップセミナー開始(4会場) ・防犯設備士10,000人突破記念祝賀会開催 ・地域の防犯設備士協会発足 (神奈川、埼玉、山梨、福井、香川) ・第3回総合セミナー、第5回特別セミナー実施 ・特別業績表彰6名を表彰 ・防犯設備士登録 年度2,040名 累計12,499名、 総合防犯設備士 年度41名 累計153名 ・正会員116社、準会員191社、賛助会員9社、 特別会員8社、324社	・「防犯設備の施工要綱」の発行 ・米国セキュリティ業界の動向観察 ・外部団体との交流が活発化 ・ホームセキュリティガイド、明るいまちづくり、 住まいの防犯ガイド、駐車場セキュリティガイド 自動車・オートバイセキュリティガイド 受託 ・防犯設備士養成講習・認定試験14会場にて実施 地域での開催拡大(札幌、高崎、金沢、大阪、名古屋) ・技術標準(SES E)技術50件、施工25件、共通10件
平成18年度 (2006年度)	木内 和宣 会長 鈴木 邦芳 専務理事 岸本 輝美 事務局長	・協会創立20周年記念祝賀会開催 ・地域の防犯設備士協会発足(千葉) ・警察庁長官表彰受賞 ・第1回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催 ・第6回特別セミナー開催 ・第4回総合セミナー開催 ・セキュリティショーへ出展、防犯相談コーナー開設 ・防犯設備士登録 年度1,719名 累計14,679名 総合防犯設備士登録 年度35名 累計188名 ・正会員108社、準会員202社、賛助会員8社 特別会員9社 合計327社 ・地域の防犯設備士協会発足(山形県、山口県、千葉県)	・防犯カメラネットワークシステムガイドブック 「専用ネットワーク推奨編」 ・出入り口のセキュリティガイド(助成) ・防犯対策新時代DVD
平成19年度 (2007年度)	木内 和宣 会長 吉田 正弘 専務理事 岸本 輝美 事務局長	・第2回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催 ・第7回特別セミナー開催 ・第5回総合セミナー開催 ・セキュリティショーへ出展、防犯相談コーナー開設 ・防犯設備士講習15周年祝賀会開催 ・第1回総合防犯設備士「講習認定」実施 ・防犯設備士登録 年度1,883名 累計16,562名 総合防犯設備士登録 年度44名 累計232名 ・正会員109社、準会員205社、賛助会員8社 特別会員9社 合計331社 ・地域の防犯設備士協会発足(北海道、岩手県、青森県、滋賀県)	・防犯設備の施工要領(平面式駐車場編)分冊版 ・街路安全性を踏まえた防犯灯のあり方に関する 研究(受託)

年度	協会会长・専務理事(代表理事)	協会トピックス(主たる事業)	委員会活動成果と受託(助成)事業
平成20年度 (2008年度)	下村 節宏 会長 吉田 正弘 専務理事 保里 康一 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催 ・第8回特別セミナー開催 ・第6回総合セミナー開催 ・セキュリティショーへ出展、防犯相談コーナー開設 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)開始 ・防犯設備士登録 年度2,052名 累計18,614名 ・総合防犯設備士登録 年度21名 累計253名 ・正会員105社、準会員194社、賛助会員8社 ・特別会員10社 合計317社 ・地域の防犯設備士協会発足(栃木県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯設備の施工要領(一戸建編) ・総合防犯設備士受験ガイド「例題と解説」 ・総合防犯(資料編) ・デジタルレコーダ(防犯用) 標準画像(DVD版Ver1.0) ・優良防犯機器認定制度 防犯カメラ編 ・優良防犯機器認定制度 デジタルレコーダ(防犯用編) ・防犯設備士が推奨する必要最低限の住宅防犯!!
平成21年度 (2009年度)	下村 節宏 会長 吉田 正弘 専務理事 保里 康一 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催 ・第9回特別セミナー開催 ・第7回総合セミナー開催 ・セキュリティショーへ出展、防犯相談コーナー開設 ・防犯設備士登録20,000名突破 ・防犯設備士登録 年度1,452名 累計20,066名 ・総合防犯設備士登録 年度31名 累計284名 ・正会員98社、準会員192社、賛助会員7社 ・特別会員23社 合計320社 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)認定機器 防犯カメラ累計85型式、デジタルレコーダ累計56型式 累計合計141型式 ・防犯設備士通信メールマガジン配信開始 ・地域の防犯設備士協会発足(徳島県、群馬県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラシステムガイド ・総合防犯設備士受験ガイド「例題と解説」 ・総合防犯(資料編) ・防犯照明ガイドvol.4(助成) ・学童の安全確保のための防犯・防災対策DVD ・高齢者の暮らしを守るDVD 「ちょっと待った!泥棒・・・」
平成22年度 (2010年度)	岩佐 次夫 会長 吉田 正弘 専務理事 服部範雄専務理事(11月~) 関根 晨貴 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催 ・第10回特別セミナー開催 ・第8回総合セミナー開催 ・セキュリティショーへ出展、防犯相談コーナー開設 ・防犯設備士登録 年度1,361名 累計21,427名 ・総合防犯設備士登録 年度30名 累計314名 ・正会員91社、準会員170社、賛助会員9社 ・特別会員25社 合計295社 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)2010基準改正 IPインターフェース(IP-IF)対応防犯カメラ及びデジタルレコーダ(防犯用)基準に追加 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)認定機器 防犯カメラ累計127型式、デジタルレコーダ累計73型式 累計合計200型式 ・創立25周年記念行事準備特別委員会発足 ・内閣府公益認定等委員会より公益社団法人に認定 ・地域の防犯設備士協会発足(和歌山県、福島県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・繁華街・歓楽街の安全対策DVD ・防犯設備の施工要領(一戸建編) 第2版 ・防犯警報システム用語集 第4版 ・駐車場の防犯対策リーフレット ・RBSS画像A3,A2(静止画)評価チャート ・RBSS2010基準デジタルレコーダ(防犯用)編 ・RBSS2010基準防犯カメラ編
平成23年度 (2011年度)	岩佐 次夫 会長 服部 範雄 代表理事 関根 晨貴 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本防犯設備協会へ移行 ・創立25周年記念行事の開催 ・第6回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会 ・第11回特別セミナー ・防犯設備士登録 年度1,084名、累計22,511名 ・総合防犯設備士登録 年度8名、累計322名 ・正会員85社、準会員160社、賛助会員9社、 特別会員29社 合計283社 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)認定機器 防犯カメラ累計152型式、デジタルレコーダ累計85型式 累計合計237型式 ・地域協会発足(高知県、熊本県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あなたのまちの安全対策」発行 ・LED防犯灯のSES改訂 ・横浜税関コンテナ検査センター視察 ・RBSSパンフレット更新 ・防犯カメラネットワーク構築ガイド作成 ・マンションIP化教育プログラム(MIP)を作成 ・「プロジェクトH」の活動開始
平成24年度 (2012年度)	池村 敏郎 会長 服部 範雄 代表理事 大手 一郎 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会 ・第12回、13回特別セミナー ・防犯設備士登録 年度941名、累計23,452名 ・総合防犯設備士登録 年度6名、累計328名 ・正会員83社、準会員163社、賛助会員9社、 特別会員30社 合計285社 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)認定機器 防犯カメラ累計174型式、デジタルレコーダ累計101型式 累計合計275型式 ・記録一体型屋外用を高度機能に追加 ・地域協会発足(長野県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3会議16委員会制度へ移行 ・「安全・安心なまちづくりに果たすコミュニティFM局の役割と課題」の動画を作成し、ホームページで公開 ・防犯照明ガイドの改訂 ・優良防犯マンション審査マニュアルVer2.0を発行

年度	協会会長・専務理事(代表理事)	協会トピックス(主たる事業)	委員会活動成果と受託(助成)事業
平成25年度 (2013年度)	池村 敏郎 会長 服部 篤雄 代表理事 大手 一郎 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会 ・第14回特別セミナー ・防犯設備士登録 年度767名、累計24,219名 ・総合防犯設備士登録 年度3名、累計331名 ・総合防犯設備士のWEB公開開始 ・正会員77社、準会員161社、賛助会員7社、特別会員36社 合計281社 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)認定機器 ・防犯カメラ累計206型式、デジタルレコーダ累計105型式 ・累計合計311型式 ・RBSSへLED防犯灯を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラシステムガイドの改訂 ・「金融機関等防犯カメラシステムの設計基準・解説」を発行 ・防犯カメラ、デジタルレコーダのサイバー攻撃に対するプライベートセミナー実施 ・RBSSの普及促進の目的でセキュリティ産業新聞に1年間、22回の連載記事を掲載 ・プロジェクトHで講演、提案実施 ・防犯対策講演(最高検、東京地検から依頼) ・LED防犯灯設置のアドバイス(補助金活用事例) ・NEXCO東日本の資材置き場対象の防犯対策 ・セルフガソリンスタンドの精算機破壊テスト
平成26年度 (2014年度)	下光秀二郎 会長 服部 篤雄 代表理事 土生 俊悦 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会 ・第15回、16回特別セミナー ・防犯設備士登録 年度720名、累計24,939名 ・総合防犯設備士登録 年度3名、累計334名 ・正会員76社、準会員149社、賛助会員7社、特別会員36社 合計268社 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)認定機器 ・防犯カメラ累計262型式、デジタルレコーダ累計121型式 ・累計合計383型式 ・LED防犯灯(新規)累計34型式 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィス・マンション・工場の区分で出入機器の検索可能なコンテンツをホームページに新設 ・顔認証技術に関する報告書を発行 ・LED防犯灯編のRBSSパンフレットを作成し、防犯照明ガイド、防犯灯の照度基準(SES)を改訂 ・オートバイ盗難認知件数が多い県の調査
平成27年度 (2015年度)	下光秀二郎 会長 服部 篤雄 代表理事 土生 俊悦 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会 ・第17回、18回特別セミナー ・防犯設備士登録 年度878名、累計25,817 ・総合防犯設備士登録 年度7名、累計341 ・正会員74社、準会員150社、賛助会員7社、特別会員36社 合計267社 ・RBSS(優良防犯機器認定制度)認定機器 ・防犯カメラ累計329型式、デジタルレコーダ141型式、累計470型式、LED防犯灯累計70型式 ・防犯設備士更新の開始 ・RBSSに全方位カメラの基準追加 ・創立30周年記念事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラシステムガイドVol.2 を改訂。 ・停電対応蓄電池内蔵LED防犯灯に関する夜間実験、アンケートを実施。 ・防犯設備士の資格更新制度事業を開始

写真で見る協会30年

協会設立（昭和61年度）～ 平成元年度



発起人会



設立時の協会オフィス風景

初代会長
渡里 杉一郎
(株)東芝



設立時の協会職員



設立総会



技術委員会



創立当初の協会入居ビル
大竹ビル

平成2年度～ 平成5年度



平成2年度通常総会



平成3年度通常総会

第2代会長
三好 俊夫
松下電工(株)



平成4年度通常総会



平成5年度業績表彰



平成3年11月に移転した
芝大衛ビル

平成6年度～平成7年度



平成6年度通常総会



軍司専務理事

第3代会長
金子 尚志
日本電気(株)



防犯設備士養成講習講師

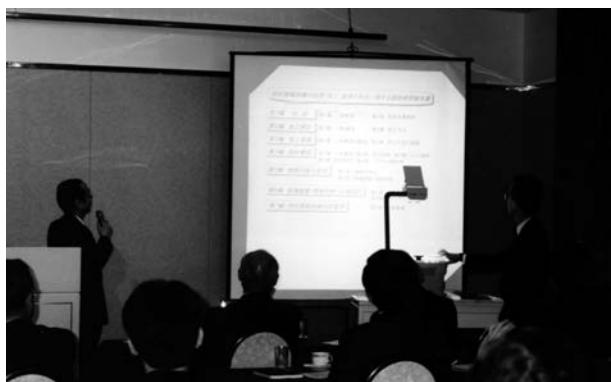


防犯設備士養成講習会場にて



晴海セキュリティショーパネルディスカッション

平成8年度～平成9年度



宮城県警察本部防犯実務専科



平成9年度技術部会総会(上下2枚)



平成9年度業績表彰

第4代会長
北岡 隆
三菱電機(株)



平成10年度～平成11年度

第5代会長

森下 洋一

松下電器産業(株)



平成10年度技術部会総会



平成10年度防犯設備士講師



防犯設備士養成講習受付



平成10年度賀詞交歓会(上下2枚)



防犯設備士養成講習会場内

平成12年度～平成13年度

第6代会長
庄山 悅彦
(株)日立製作所



平成13年度技術・業務部会合同総会集合写真



平成13年度6月に移転した
現在の第2長谷川ビル



平成13年度技術・業務部会合同総会



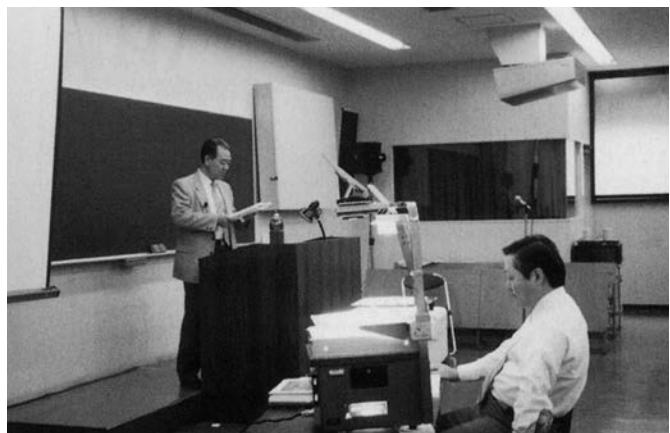
平成12年度防犯設備士試験事務局メンバー



平成13年度セキュリティーショー



平成13年度賀詞交歓会



防犯設備士養成講習講師リハーサル

平成14年度～平成15年度



平成15年度研修生を囲んで

第7代会長

岡村 正

(株)東芝



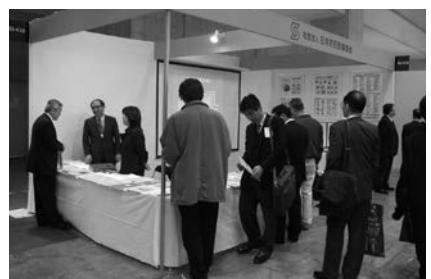
新旧会長の交代



平成15年度賀詞交歓会



第44回防犯設備士養成講習



平成14年度セキュリティーショー協会展示



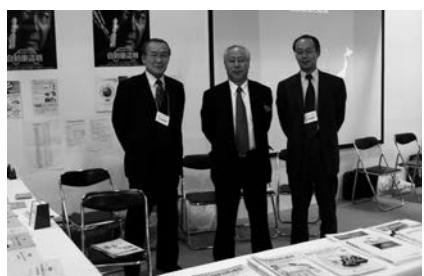
平成14年度通常総会



平成15年度通常総会



平成14年度新春インタビュー



平成15年度セキュリティーショー



平成14年度技術部会総会



第2回特別セミナー

平成16年度～平成17年度



技術部会総会

第8代会長
畠中 浩一
松下电工(株)



平成16年業績表彰



協会創立20周年記念インタビュー



協会創立20周年記念座談会



平成17年賀詞交歓会



平成17年度総会



平成17年度業績表彰



平成17年度研修生と共に



防犯設備士1万人突破記念



無人駐車場遠隔監視システム設計プロジェクト完了記念

第9代会長

木内 和宣

NECインフロンティア(株)



警察庁長官表彰受賞



鈴木専務理事、吉田専務理事交代



平成18年業績表彰



警察庁長官協会会长連盟表彰記念



平成19年セキュリティーショー



RBSS説明会



第1回都道府県防犯設備士(業)全国大会(東京)



平成19年度業績表彰



防犯設備士15周年祝賀会

平成20年度～平成21年度



公益社団法人移行説明会



第3回都道府県防犯設備士(業)全国大会(愛知)



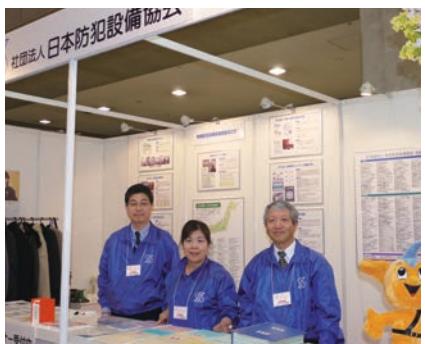
平成20年度業績表彰



第1回RBSS委員会



防犯設備士1万号と2万号



平成21年セキュリティーショー



平成22年セキュリティーショー



第4回都道府県防犯設備士(業)全国大会(岐阜)



平成21年度業績表彰

平成22年度～平成23年度



平成22年度業績表彰

第11代会長

岩佐 次夫

パナソニック
システムソリューションズ
ジャパン(株)



第11回特別セミナー



吉田専務理事、服部専務理事交代



第67回理事会



平成23年芝大神宮初詣



第62回理事会



RBSS IP-IF説明会



第74回防犯設備士講習試験



平成23年度業績表彰



第5回都道府県防犯設備士(業)全国大会(千葉)

平成24年度～平成25年度

第12代会長
池村 敏郎
(株)日立製作所



平成24年度業績表彰



平成26年賀詞交歓会



平成25年賀詞交歓会



平成25年セキュリティーショー



平成25年芝大神宮初詣



平成25年度業績表彰



第8回都道府県防犯設備士(業)全国大会(京都)



川崎メガソーラ見学



防犯設備士事業20年記念



平成26年度～平成27年度

第13代会長

下光 秀二郎

(株)東芝



平成26年度業績表彰



第17回特別セミナー



平成27年賀詞交歓会



第9回都道府県防犯設備士(業)全国大会(静岡)



平成28年芝大神宮初詣



平成27年度業績表彰



30周年記念座談会(今までの軌跡と将来展望)



30周年記念座談会(公益社団法人移行)



第10回都道府県防犯設備士(業)全国大会(大阪)

協会設立の歴史 今日までの軌跡と将来展望



◎ご参加者

【協会設立当時にお世話になった警察庁ご関係者】(五十音順、敬称略)

石瀬 博 (元近畿管区警察局長)
熊崎 義純 (元近畿管区警察局長)
株式会社セノン 顧問
辻 義之 (元警察庁 生活安全局長)
野村證券株式会社 顧問
長倉 真一 (元近畿管区警察局長)

【日本防犯設備協会関係】(五十音順、敬称略)

服部 範雄 (代表理事)
土生 俊悦 (事務局長)
平野 富義 (理事)
エフビーオートメ株式会社 代表取締役
政本 猛 (理事)
関東警報機株式会社 代表取締役
松尾 たけし (防犯設備士委員会 副委員長)
株式会社目黒ロックサービス 代表取締役社長
松岡 正人 (常任理事)
三菱電機株式会社 トータルセキュリティ事業推進部 部長
三澤 賢洋 (顧問)
横山 佳夫 *公益財団法人 アジア刑政財団 理事

*国連NGO、法務省と連携

◎司会

藤井 慶太 (常任理事、運営幹事会副代表幹事)



石瀬 博氏



長倉 真一氏

藤井：本日はお忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。運営企画会議（旧広報会議）議長の藤井が司会を担当させていただきます。まず最初に、協会立ち上げの時の経緯についてどなたかお聞かせいただければと思います。

1.【協会創立時の状況】

政本：それでは、まず前身となった防犯警報工業会の成り立ちからお話をします。昭和42年7月に警視庁、東京防犯協会連合会のご協力の下に防犯設備が専門の9社+松下電工の10社が発起人となり、昭和43年10月に半蔵門会館で発会式を行いました。一方の近畿防犯設備業協会は昭和52年に立ち上りました。その後、昭和55年7月に関東の防犯警報工業会、関西の近畿防犯設備業協会が東京駅のルビーホールで初会合を行い、近畿防犯設備業協会から寺川会長、山内副会長、下出副会長、太田さん4名、防犯警報工業会からは峰岸会長、小川副会長と私が参加して、防犯業界のいろいろな意見交流を行い、最後に近畿防犯設備業協会の寺川会長から全国組織を立ち上げようという提案がありました。

石瀬：私が警察庁の防犯企画課長のときに、防犯警報工業会の皆さんに来訪され、防犯設備に関する全国組織を作りたいというお話があり、実施方向で即決断し、実務的なことは熊崎さんにお願いしました。以前、警視庁の防犯総務課長のときに防犯警報工業会と付き合いがあったのですが、その付き合いが無かったら即断できなかつたと思います。まさに人と人と

のつながりが大事ですね。

熊崎：私は、昭和60年に防犯企画課長補佐で、日防設設立の構想段階から設立総会まで担当させていただきました。防犯企画課補佐に着任後、防犯警報工業会の皆さんに来課され、「防犯設備が今後発展・普及していくために、今やっておくべきことがある。一つは、防犯設備士である。防犯機器は目的に応じた設置方法が重要であり、一定の知識、経験が必要であるし、信頼できる人物でなければならない。もう一つは、機器そのものの信頼性の確保である。これは、小規模の専門業者だけではとうてい出来ない。大手メーカーが参入を始めたこの時期がチャンスである。大手企業と専門業者による全国的な団体を新たに設立し、やるべきことを実現するために警察庁に主導していただきたい。」と熱意を込めた要請を受け、設立へ向けて動き出しました。当時は、センサーやエレクトロニクスを用いた防犯機器が一般家庭向けにも開発されるようになり、「ホームセキュリティ」という言葉が登場し、昭和60年頃から、ホームセキュリティによるマーケットの拡大を見越して、大手電機メーカーが各種事故防止を組み込んだ設備を開発・販売するという形で、防犯の世界に参入してきました。それまでは、防犯機器というと「錠前」が中心で、センサーや電子機器は特殊な存在であり、防犯設備業者は、比較的小規模の専門業者が主体でした。とにかく大手企業に渡りをつけなくては、ということで、窮余の一策で編み出したのが昭和60年10月の「防犯懇談会」。ちょうど全国防犯運動を控えた時期だったので、これ

◆ 座談会 ◆

を口実にして大手と専門業者に一堂に集まってもらい、団体設立の趣旨を説明してしまおうという企みです。大手企業の社長宛てに新田保安部長の名前で直接案内を出したのは冷や汗ものでしたが、それが功を奏して動きが早かったです。警察庁、防犯警報工業会、東芝の三者が協力して社団設立の具体的準備を推進することとなり、警察庁は許認可を円滑に進めるところを担当しました。防犯警報工業会から要請を受けてから1年足らずで社団法人が設立され、防犯設備という一つの業界を形成できたのは、関係の皆さんに賛同し、支援いただいたお蔭です。

横山:熊崎さんには法的な手続きを全部やっていただき、大変ご苦労をおかけしました。

石瀬:日本経済新聞に警察庁主管の日防設設立が記事になり、参加企業が電子機械工業会とオーバラップしていたこともあって通産省から横槍が入りましたが、横山さんや東芝さんから「電気機器の業界だけではなくて警備業、施工業などもあり、犯罪抑止のためなので警察庁の指導を受ける、これは業界の意思である」と宣言して納得してもらいました。先ほど熊崎さんから話があった防犯懇談会の中で関東と関西、中小と大手、大手同士でも意見がバラバラでしたが、8割ぐらい歩み寄ったところで「産婆の出番ですから」ということで警察庁が引き取りました。業界の人達に任せていたらいつまでたってもまとまらなかっただろうと思います。

横山:中小企業からは、大手企業が参入すると仕事

をとられてしまう、と半分は反対だったのですが、大手が参入することで協会の社会的評価が高まり信用度も上がる、と反対を押し切りました。また、役員構成は大企業だけでなく中小も均等に入れるようにし、事業系統のバランスも配慮しました。

石瀬:設立総会では、警察庁長官、警視総監にも出席してもらいました。

2.【協会設立後の黎明期の状況】

藤井:ここまでで設立総会までお話を進みましたが、協会設立後の黎明期はどんな状況でしたか？

長倉:設立までの生みの苦しみは、石瀬課長、熊崎課長補佐という体制で担当していましたが、その後は私と辻さんの体制でした。私が大きく関わったのは、体制確立と財政強化の2つです。私は日防設の前に他の団体の設立を手がけていたので、団体が健全に運用されるには事務局体制が重要ということがわかつっていました。初代の事務所はかなり狭く、平田事務局長と女性事務員の2人くらいしかおらず、これでは長続きしないということで、専務理事として軍司さんを迎えることになったようです。一方、財政面では辻さんから、財政危機でこのままだとあと3年で協会が潰れてしまうという報告があり、会費徴収方法のアドバイスをしたりしました。

政本:私は当時会計を担当していましたが、どのように工夫しても専務理事の費用を捻出できなかったので、最初の1年間は専務理事不在で2年目から軍司



熊崎 義純氏



辻 義之氏



服部 範雄氏



政本 猛氏

さんに来ていただきました。当初年会費は企業の規模にかかわらず一律だったのですが、警察庁のご指導もあり、途中から資本金で区分けして会費を値上げしました。

石瀬：軍司さんは身を粉にして日防設を育てていただいたと思います。その後鈴木専務理事を迎えるときに、日本防犯設備協会は自分たちで作ったという意識が非常に強い団体だと言ったのを覚えています。

藤井：協会設立後警察庁の実務は辻さんがご担当とのことです、いかがだったでしょうか。

辻：昭和61年6月～昭和62年8月まで、熊崎さんの後任として担当していました。「作ったはいいが体制強化はこれからだ」ということでした。早速財務状況を確認したら、ここ2年間の勝負だということになり、体制強化が必要なのに専務理事がいない、でも専務理事を入れてしまうと、財政が厳しい、というような状況でした。それと、世間へのアピールのために広報誌が必要となりましたが、内容の充実と費用のバランスが難しかったです。財政問題では、会費値上げをすぐ実施するのは困難なので会員数を増やそうという流れでいろいろ検討しました。ただ、やはり会費の見直しをしないことには組織運営が困難だということになり、私の後任で三重県警から出向てきていた藤原防犯企画課長補佐のときに会費の値上げを行っていただきました。

長倉：私が千葉勤務のときの部下が大阪勤務になっていて、彼から関西空港のセキュリティ調査の情報を得たので、日防設で対応するように動いてもらいました。また、関西空港のセキュリティ調査を受託した段階で、業界内部に広まり、協会へ入会する企業が増え、財政基盤の充実にもつながったのではないかと思うか。

政本：それはもう大変助かりましたし、そうこうしているうちになんとか防犯設備士認定制度が立ち上がって財政がつながったということです。

3.【防犯設備士について】

藤井：財政難をなんとか乗り切り、防犯設備士資格認定制度が立ち上がったというところまで来ました。防犯設備士制度立ち上げに関してお話をお願ひします。

平野：私は防犯設備士委員会の委員長22年目になりますが2代目で、松下電工から来られていた加藤さんが8年目まで初代の委員長でした。平成3年12月の官報で防犯設備士試験制度実施が公布され、日防設が認定機関として始めることになりました。第1回目の防犯設備士試験は平成4年2月で、来年11月には制度発足25周年、100回目を迎えることになります。資格取得者は累計で、防犯設備士は2万5千人以上、総合防犯設備士は341名になりました。立ち上げ時の一つの課題に、資格認定試験の前に行う養成講習の講師の養成がありました。もちろん委員会自ら

◆ 座談会 ◆

の独自の研究を行うと同時に警察庁の担当官に直接聴講をいただきアドバイスもいただきました。また当時は、講習に使うツールもPC+PJではなくOHPの時代でした。したがって、講師とOHPを入れ替える担当と、二人ペアで講義をしました。第10回目からは、試験会場の県警の生活安全担当から犯罪情勢などの講演をしていただくようにし、現在も継続しています。最近は警察官にも受験していただくようになりましたし、全国38か所に地域協会が設立され、各県警本部とうまく協力して活動しています。平成8年の閣議で「規制緩和の一環として法令に基づかない検査等の推薦・認定等の事業については、平成13年4月1日付けをもって国の委託、又は認定事業家から協会の自主事業とする。」ということが決まり、防犯設備士の国家公安委員会認定事業という冠が外れてしまったので、受験者の急減が危惧され、対応をどうするか検討し、3つの案が出ました。①防犯設備士の上位資格を作ること(現状の総合防犯設備士)、②地域協会を充実していくこと、③BSSマーク制度導入でした。でも、ちょうど平成16年3月に「防犯性能の高い建物部品」が発表され、サッシ、防犯ガラス、錠前等いろいろな業界から受験していただけるようになり、防犯設備士の受験者が急増し、ある時期、受験者を抽選で絞り込むほどでした。

松尾:防犯設備士委員会の副委員長の松尾です。私は1998年に防犯設備士の資格を取得したので協会の子どものような立場でこの座談会に参加しております。

当時の防犯設備士テキストは侵入警報設備をベース

にしたものでした。時代のニーズからCP部品やカメラなども加える大改訂をしようということになり、テキスト編集を手伝い始めました。

そうして平成23年に大幅な改訂を行ったテキストが完成し、以前に資格取得した防犯設備士のためにも更新制度で知識のアップデートを図ろうとしたのですが、既得権の問題から義務付けを断念しました。平成25年度資格取得者からは3年毎の更新を義務付けています。更新用のテキストにはRBSSや特殊詐欺、性犯罪など更なる防犯に関する最新情報を盛り込んでいます。

長倉:平成25年度以前に資格取得した人は更新の義務は無いのですか。防犯設備を設置したが古い知識だったので不備だったということがあり得るので、是非更新するよう推奨して欲しいですね。

政本:実は当初は知識更新のための講習を義務付けていたのですが、種々の理由により3回ぐらいで実行できなくなってしまい、それ以後ずっと課題でしたがやっと復活しました。

平野:犯罪の手口が変わると、使用する防犯機器も変わるので知識更新は重要です。

4.【RBSS(優良防犯機器認定制度)の立ち上げ】

藤井:日防設のもうひとつの基幹事業であるRBSSの立ち上げはどのような状況だったのでしょうか。

三澤:私は、平成16年から映像セキュリティ委員会の



平野 富義氏



横山 佳夫氏



松尾 たけし氏



松岡 正人氏

委員長を担当しました。その時に警察庁から防犯カメラの推奨水準を作りたいということで、警察大学校、刑事局、生活安全局、科学警察研究所など約12名の方と打ち合わせをしました。防犯カメラの記録装置がテープ式からデジタル方式へ変わり、約4倍の解像度になったので、それを前提とした水準にしたいとのことです。画像を見ないとわからないので、困った画像を集めていただき、なぜそういう問題が発生するのかを映像セキュリティ委員会で議論して1年がかりで報告書をまとめました。それがRBSSの基になっています。RBSSは「制度」と「技術」の2本の柱があり、平成18年から作業が始まりました。「制度」の方は検査検定を志向していましたが時代の流れもあり、認定制度にまとまりました。「技術」の方はデジタルレコーダーに変わったので、それにふさわしい撮影と記録を行う規格にしました。1年間技術規格関係を検討しましたが、メーカーだけでなく、警察庁からも参加されて喧々諤々の話し合いを行い、防犯に役立つという観点で作りこみました。目鼻口の位置及び顎の輪郭とふくらみがわかるようにというご意見も反映しています。現在認定企業は17社になり、防犯カメラ関係の大企業はほとんど参加しているので、国内で販売されている防犯カメラの半分以上はRBSSになっていると推定しています。平成20年に開始した時にはアナログだけでしたが、平成22年にネットワークカメラ、平成25年にHD-SDIと拡大し、更に記録装置一体型（スタンドアロン）、魚眼レンズを使った全方位カメラも認定対象に追加して、防犯カメラの主なタイプは網羅しています。LED防犯灯も平成25年から認定開始し

ており現在6社が認定企業です。LED防犯灯の認定を開始したいきさつは、LED防犯灯はベンチャー企業が作りやすく安価で一気に広がりましたが、故障が多発して全数交換するなどの事例が発生し、自治体から機器認定制度の要望を受けたからです。LED防犯灯の半数以上はRBSS認定企業の機器と推定しており、入札仕様書にRBSSを記載していただけたようになってきました。

服部:警察庁生活安全局の「安全安心まちづくり推進要綱」の中に防犯カメラをしっかりと位置付けていただいていますし、更にはLED防犯灯と防犯カメラが補助金の対象になってきたということで普及に弾みがついています。

カメラは経産省の中小企業庁の商店街活性化の補助金対象になったり、国土交通省のまちづくりの中に取り上げられたり、LED防犯灯については環境省の省エネの事業となっています。

藤井:防犯カメラは警察庁、LED防犯灯は自治体からの要請がトリガーとなって、制度を構築し、普及してきたということですね。

5.【協会の今後について】

藤井:最後に今後の協会に対しての要望などをお聞かせ願います。

長倉:総合防犯設備士の方は「設備」を入れない方が活躍の場を広くできるのではないか?名前が設備

◆ 座談会 ◆

士だと設備限定のように聞こえてしまう。

石瀬:防犯設備士というのは少々狭い言い方のようになりますね。

平野:そういうこともあり、総合防犯設備士の集まりである総合防犯士会は「設備」を抜いています。

石瀬:私が警視庁にいたときに防犯診断の要請がありましたが、民間での需要は無いのですか?

政本:東京では、防犯対策が優良なマンションと駐車場の登録制度というのがあり、防犯設備士の資格が無いと審査員になれないようなしくみにしています。登録制度は低層住宅や戸建て住宅へも広げていくようになってきています。戸建て、マンションに関わらず、防犯診断の依頼は警察経由で東京都セキュリティ促進協会に依頼が来るようになっていますし、中央区、港区は助成金があり、事務局に手数料で10%を寄付していただいております。

平野:防犯診断は大阪もたくさん実績があります。大阪府警や交番などに入ってきた防犯診断の相談を大阪防犯設備士協会へ連絡していただけるようになっています。

辻:日防設は大変良い活動をされているので、もっとアピールして欲しいですね。

長倉:協会活動の成果発表会を実施したらどうでしょ

う。また、受託研究は収入源にもなるし、問題点を解決する提案なども良いですね。

松岡:ネットの有効活用も考えられます。今後の協会や防犯設備士の魅力作りのためにアピールは重要です。

服部:「金融機関と防犯カメラシステムの設計基準・解説」を10年ぶりに改訂したので、特別セミナーでしっかり説明しました。まだ足りないとは思いますが、成果を知っていただく活動を実施しています。提案型というのはどこに焦点を合わせるのかが難しいですね。

辻:本当に立派な組織になったので、縮小均衡的に安定するのではなく、特殊詐欺対応など新しい形で貢献していただき更に発展していくって欲しいと思います。

横山:防犯設備士は当初は国家公安委員会認定ということでしたが、いずれは国家資格になるということを期待していました。

長倉:防犯設備士の国家資格化は日防設の悲願だと思います。特に横山さんは昔から警察庁や議員に働きかけていますが、いずれ社会的な状況でチャンスが来るはずです。国會議員や政党に陳情書を出す前に警察庁への事前調整も必要ですし、2~3年ぐらいで担当者が変わってしまうので、警察庁への陳情書を継続して説明しておくのが良いと思います。



藤井 慶太氏



三澤 賢洋氏



土生 俊悦氏

横山:今度東京オリンピック・パラリンピックがあるので、国家資格に格上げするチャンスだと思っています。

松岡:協会の将来に向けては魅力作りが大切で、特に若い人へのアピールが重要です。

私はまだ20代のころ関西国際空港の調査班に参画させて頂き、業界の皆さんと一緒に活動することで本当に勉強になり、現在の私の基礎があると言っても過言ではありません。防犯設備士資格の活用なども魅力作りの大きなテーマですが、若い人が協会活動

に参加することが新しい技術や動向に関する知見を得て勉強になる、ためになるということをもっとアピールすることが重要だと思います。それが新しい事業創出に繋がり協会の発展につながると信じています。

松尾:誰しも何らかの「団体」に所属する時に期待するのは、最新で信頼性のある情報です。今後、協会がさらなる社会貢献と発展をしていくためには、最新で信頼性のある情報収集と発信が肝心と考えており、幅広い業種の企業の更なる入会と、これを担うマンパワーとしての次世代の委員の確保が重要です。そのためには、協会の事業や委員会の目的を、会員企業や委員が「魅力を感じる」ように絶えず見直し続けなければなりません。例えば「公益社団法人日本防犯設備協会」の名前でしかできないような取組みをもっと前面に押し出し、もっと協会や防犯設備士、RBSSを活用しようと思って頂ける組織にしていきたいと考えています。

藤井:本日の座談会では、日本防犯設備協会の設立時や黎明期の苦労話やエピソード、今日の協会の両輪をなす事業である防犯設備士、RBSSの成り立ち、今後の協会活動への提言など長時間貴重なお話をありがとうございました。



公益社団法人への移行について



◎ご参加者(五十音順、敬称略)

関根 晨貴 (認定取得当時の事務局長)
日本防犯設備協会 制度事業担当部長
保里 康一 (認定1年前の事務局長)
丸山 隆 (認定取得時の運営幹事会副代表幹事)
国立研究開発法人 情報通信研究機構 参事(日立製作所から出向中)
宮原 次郎 (認定1年前の運営幹事会代表幹事)
三菱電機ビルテクノサービス株式会社 取締役

◎司会

岩崎 哲久 (日本防犯設備協会 常任理事、運営幹事会代表幹事)

岩崎:本日は公益社団法人へ切り替わるときの重鎮の方にお集まりいただきました、ありがとうございます。もうすぐ創立30周年ということでいろいろな節目がありましたが、この10年間の中で一番大きな節目が公益社団法人改革ということだったと思います。当時の背景や、公益社団法人を選択した理由、公益法人になって何が変わったのか、公益法人移行にあたって何が課題だったかなど当時を振り返りながらお聞きかせ願えればと思います。

保里:平成18年5月に公益法人認定法が成立し、当時の吉田専務理事ともども皆晴天の霹靂で、どのように対処するか悩んでいたところ、全国防犯協会連合会を担当していたコンサルタント会社の説明会に出席して、概要を知りました。その後総務省の説明会もあったと記憶しています。公益と一般があり、一般だと普通の株式会社と同じで、収益があったらきちんと税金を払えばよい、公益は収支相殺で儲けてはいけない、ということなどなど、それまでの仕組みを大きく変えなく



宮原 次郎氏



丸山 隆氏

てはいけないことが多く、大変なことだと感じました。

宮原:日防設として、準備段階よりプロジェクトを発足させて対応しました。メンバーと事前協議を重ね意思統一を図り最終的に総会にて議決するところ迄が、私の責任でした。尾崎副代表幹事や保里事務局長を中心に皆さんに注力して頂いた結果、総会で議決でき、ほっと胸を撫で下ろした事を記憶しております。

保里:コンサルティング会社は、4社の比較を行って決定しました。三菱総研はあまり経験が無かったけれど他に一社コンサルティング継続中で、経験を積むためもあり一緒にやりたいというような話でした。三菱総研よりも安価な会社もありましたが、総合的に検討し、前向きな三菱総研にお願いすることにしました。三菱総研は勉強しながらいろいろまとめてくれ、理事会や運営幹事会と一緒に説明していただいたり、最後まで面倒をみてくれました。また、当時の吉田専務理事には定款の推敲や様々な検討に参画頂き、都度的確なご判断を頂きました。

岩崎:法律が制定され、プロジェクトを立ち上げて、コンサル会社を選定して一緒に検討したということですね。

関根:私は、平成21年に協会へ出向となったのですが、その当時は防犯設備士受験者数と会員数が年々減少している時期で、その傾向が数年続いたら協会の経営は破たんする、と当時の副代表幹事の尾崎さんから教育されていました。そういう流れを止め

るアイテムの1つとして、公益法人として認可されれば、そのブランドが有効だと考えていました。また、防犯設備士の資格は当初は国家公安委員会認定ということだったけれど、その後その冠がはずれて今に至っているので、内閣府から公益認定を受けた団体という肩書は欲しかったですね。「公益」という名前がはずれてしまうと、防犯設備士受験者や会員が離れていくのではないかという危惧がありました。

保里:防犯設備士の受験者の心情にも考慮し、当協会の活動内容自体が公益事業しかないのだから、公益社団法人しか選択肢は無い、という意見が大多数でした。特に、事業の過半である防犯設備士認定事業は、そもそも儲けようと思って活動していたのではないということが認定の際の決め手になったと思います。

宮原:警察庁の関連団体としては、最も早く公益社団法人に移行したと記憶しております。その過程で、他の関連団体は早くより一般社団法人へ移行する方向との情報もありましたが、日防設としてはあくまで公益社団法人を狙うべきだ!との熱の入った議論を、当時の皆さんと交しましたね。運営幹事会を通す為に、尾崎副代表幹事、保里事務局長と事前に集まって、想定Q&Aなどをつくり、運営幹事会のご意見番的な存在であられた方々に会議前に説明してご意見を伺う等、短い時間で意見集約ができる様に努めました。

保里:内閣府主管になってしまふと、警察庁のバック

◆ 座談会 ◆

アップ(定期意見交換、定期監査などあった)が弱くなってしまうのではないかという不安はありました。

関根:確かに、以前は理事会、総会の議事録は全部警察庁へ持って行って報告していましたが、今は内閣府への報告ですね。だからこそ警察庁との関係をこれまで以上に緊密にする必要がある、という意見が強かったです。

保里:現在も、総会や賀詞交歓会などは警察庁幹部にも出席頂いており、実質的には関係は深いのだと思います。

関根:警察庁との関係はそれほど大きくは変わっていないと思います。例えば、つい最近のロシアのサイトで防犯カメラ映像の一部が閲覧できてしまうという報道があったときにも、警察庁から日防設に対し会員企業への指導の依頼があり、また実際に会議の場に来ていただきました。防犯設備の団体というのは他にありませんから、警察庁からも必要な団体と認識いただいているのではないでしょうか。我々も、防犯設備士養成講習はもちろん、防犯カメラやインターホンなどの基準制定のときには、必ずご指導いただくようにしています。

宮原:日防設に加盟し活動する事は、即ち「防犯」という公益な役務を担っており、社会貢献に寄与しているのだ!という強い意識があり意見集約までに議論はかさねたけれど、結局、あまり大きな反対はなかったと思います。



岩崎 哲久氏

関根:公益社団法人移行で大きく変わったのが、会長と代表理事の扱いです。従来は理事会社の代表者(社長)に協会の代表者(会長)となっていましたが、移行後は従来の専務理事に協会の代表者(代表理事)をお願いすることにしました。次に大きな違いは、理事会は本人出席が必須で、委任ができないということです。公益社団法人移行時の総会での理事改選のときにも、出席可能であることを条件にして、理事になっていたいただきました。

丸山:定款は関根さんから案を出してもらって、みんなで目を通してチェックしました。膨大な量でしたが、着実にやりました。

関根:申請から移行までの経過を振り返ると、山あり谷ありでしたね。まず、保里さんから私に事務局長が変わった時の総会(6月)で、公益社団法人へ移行する時期を翌年(平成23年)の4月1日というスケジュールが決まりました。4月1日に移行するのは予算年度の関係で一番わかりやすく良いのですが、申請から取得までの期間が6か月とすると、9月に申請する必要があります。ところが、8月になってから、11月1日付けで当時の吉田専務理事が服部専務理事に交代となることが決まり、申請時の専務理事と移行後の代表理事予定者が異なるのはよろしくないという公益法人移行認定委員会のご指導を受け、申請を11月以降に延期することになりました。11月申請で4月1日認定に間に合うのかと心配して、認定委員会の方に何度も様子を聞きに行きましたが、結局は3か月くらいでなんとかなるということで申請を実行しました。年明けの1~2月には、何度も呼び出されて、当時の



保里 康一氏



関根 晨貴氏

経理担当の了寛さんと説明に行ったことが懐かしいです。結果的にはめでたく内示(3月初め)を受け、3月末に認定予定でしたが、そこに3月11日の東日本大震災です。翌週に旧法人での最後の理事会・総会を予定していたのですが、会場(ホテル)も使用できないので、理事会は書面で乗り切り、ギリギリなんとか3月末に認定をもらえることになりました。

保里:私達は方向を決めるところまででしたが、一番苦労したのは関根さんや当時経理担当だった良寛さんです。それまでに方向性は出ていたけれど実際に条文化して、一字一句チェックしながら定款を作り上げたり、収支計算表をまとめたりしていきました。作業も甚大でしたので、最終的に公益に入れるのかどうか

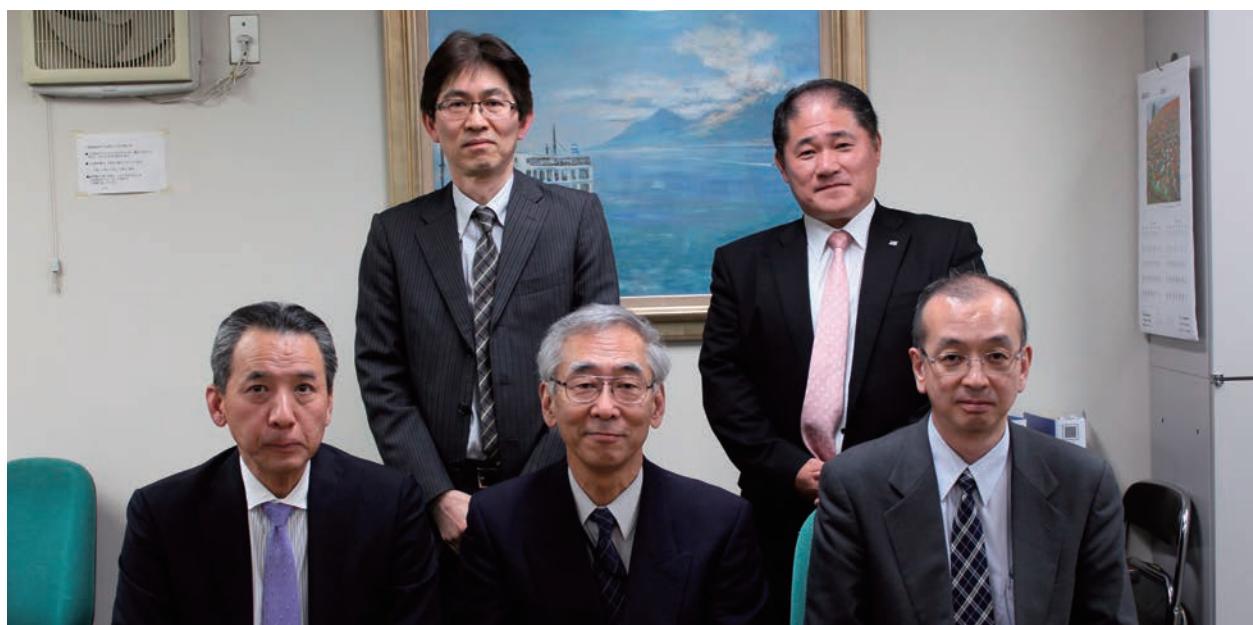
を皆で結構悩んだのを覚えています。

関根:移行するときは新定款が必須でしたが、その他の規則類は移行後に整備しました。量が多くて大変でしたが運営幹事会のみなさんに協力いただき、なんとか1年遅れで発行することができました。実はあの年は他にもいろいろあり、設立25周年の記念行事を行なったり、第3次中期計画の策定作業とそのスタートも重なってしまい、思い出すとなかなか大変でした。今日の座談会は残念ながら欠席されていますが、当時の代表幹事の尾崎さんが全体のコントロールだけでなく、かなり細部にわたって指示と実行していただきました。お蔭様で、方向性を間違えずに進められたと思っています。

宮原:公益社団法人の定期監査ってあるのですか?

関根:監査はありましたが、特に支障なく、重大なペナルティなどは無かったです。財政的には、数年前は一時赤字決算となりましたが、服部代表理事の陣頭指揮で大きく改善できましたし、一昨年あたりから防犯設備士の受験者数が持ち直してきたのとRBSSが軌道に乗ってきたお蔭で黒字化になっています。

岩崎:本日は貴重なお話をありがとうございました。公益社団法人へ移行する際にどのような思いで検討されたのかが良くわかりました。



防犯設備士の歩み

創立30周年にあたって

防犯設備士委員会 委員長 平野 富義
(エフビーオートメ株式会社 代表取締役)



公益社団法人日本防犯設備協会「以下(日防設)と記す」が30周年を迎えることになった。私は前進の近畿防犯設備業協会と日防設の活動を併せると40年以上この協会活動をしてきたことになる。

私と防犯設備士制度の関わりは日防設の前身である近畿防犯設備業協会時代に既に防犯設備士制度を運用していたときからである。

－日防設の誕生－

ここで改めて社団法人日本防犯設備協会の誕生の起源に触れておきたい。東京で活動していた防犯警報工業会と大阪を中心に活動していた近畿防犯設備業協会が昭和61年発展的解消を前提に社団法人日本防犯設備協会が誕生したのである。それまでは防犯警報工業会は警視庁、近畿防犯設備協会は大阪府警の指導の下、それぞれ活動してきた。

日防設設立時はこの2団体がベースとなり大手電機メーカー、警備会社、施工会社が加わり警察庁のご指導の下で社団法人日本防犯設備協会が昭和61年4月30日に誕生した。

当時日防設副会長を務めておられた元近畿防犯設備業协会会长の寺川氏から日防設でも是非防犯設備士制度を推進して欲しいとの命を請けていた。

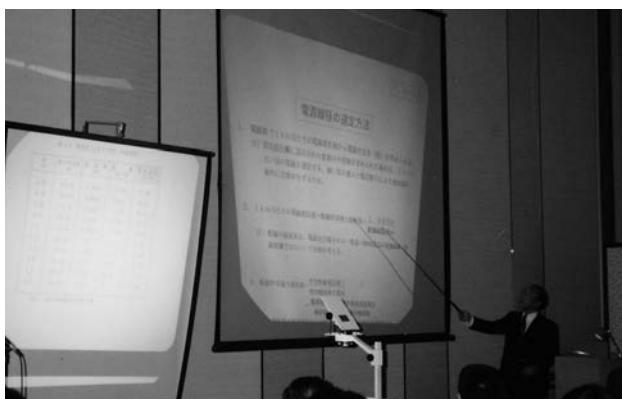


日防設前身の一つ近畿防犯設備業協会設立時の記事

－防犯設備士委員会に参画－

私が防犯設備士委員会に加わった時点では制度について検討するよう加藤委員長(当時松下電工籍)より指示があり桑原氏(当時ホーチキ籍)と共に防犯設備士制度の規程作りを担当した。

防犯設備士のテキストは警察庁の監修をいただき平成2年5月に委員会活動の一環としてボランティアで発刊、防犯設備士制度の規程もできていたが遅々として試験の実施が見られなかった。



平成6年8月29日 設計編 2台のOHPで

－防犯設備士試験の始まり－

平成3年12月17日付けの官報で国家公安委員会告示第6号「防犯設備の設置及び管理に関する審査・証明事業認定規程」が告示されたのを受け日防設が申請し平成3年12月26日付けで認定されたので翌平成4年2月に「国家公安委員会認定事業」防犯設備士試験が始まった。

試験は現在と同じく2日コースで1日半が養成講習、2日目の午後が資格認定試験となっている。第1回東京が2月22日～23日スクール・オブ・ビジネス代々木校で、大阪は2月27日～28日大阪けいさつ会館で実施され、東京、大阪を併せ計179名の防犯設備士が誕生した。

－試験複数会場同時刻開始について－

第1回は養成講習の講師が1組しかいなかった関係で東京と大阪別々の日に開催しなければならない事情

があった。試験日時が1日、いや1時間ずれても同じ試験問題を使用する訳にはいかないので東京と大阪の問題を別々に用意した。しかし、試験問題を作成するには大変な労力と神経をすり減らすので第2回からは試験は同時刻に行うこととし、講師も2チーム編成した。当然4会場で実施する場合は4チーム編成している。

－受験者集め－

当初は受験者が集まらず各会員企業にお願いして積極的に受験していただく状況だった。それでも平成4年12月21日現在793名の防犯設備士の誕生を見た。

－感謝状を授受－

平成5年1月7日第16回理事会が半蔵門会館で実施された際、加藤委員長を始め私を含む7名が防犯設備士制度の推進に貢献したということで三好会長(当時松下電工社長)より感謝状を贈呈された。



平成5年1月7日 三好会長より感謝状を受ける

－更新講習の始まり－

第1回の防犯設備士試験が実施され4年9ヶ月経過した平成8年12月13日、東京・港区商工会館で第1回防犯設備士講習(通称「5年目講習」)が開催され73名の防犯設備士が熱心に受講した(防犯設備士制度5周年特集日防設季刊誌「防犯設備」平成9年陽春号より)。後に諸般の事情で長期間5年目講習がストップしたままであったが平成25年より3年の更新制度が新しくスタートした。



平成8年3月7日 名古屋会場 受付風景 吉池部長 渡辺委員

－二代目委員長と理事に就任－

平成6年6月三好会長から金子会長(当時日本電気社長)に交代される際、これまで防犯設備士委員会委員長を務めてこられた加藤委員長が協会活動から引退されることになり、当時の黒田事務局長(松下電工籍)より私に委員長を受けてくれとの話があり悩んだ末、お受けすることとなり現在まで22年間続けることとなってしまった。決して私に能力があつて抜擢されたわけではなく消去法でいくと私になったと理解している。防犯設備士制度を見事立ち上げてこられた加藤委員長のあとを受けての任務は重荷だったが、嬉しいこともあり平成8年の理事会で委員会活動を評価され理事に就任することになった。この様な形での理事就任は第1号だった。

－地域協会の誕生－

平成8年6月26日、防犯設備士の地域協会である山口県防犯設備士地域安全協議会が、そして8月7日に奈良県防犯設備士協会がそれぞれ誕生した。地域協会は現在38都道府県に誕生しさまざまな活動を行っている。

－2回目の表彰－

平成9年度の総会時、防犯設備士制度発足5周年を記念し北岡会長(当時三菱電機社長)よりふたたび表彰していただいた。この制度も順調に推移し平成9年度末防犯設備士は4,470名となっていた。



平成9年 北岡会長より 防犯設備士試験5年目にあたり表彰

－難題が出現－

ところが平成10年に大変な問題が浮上してきた。平成8年の閣議決定に基づく、公益法人の設立許可及び許認可事業を定めた「公益法人の設立許可及び監督基準の運用指針」で二つの問題が出てきた。一つは「理事構成は同一業種で過半数を超えてはならないこと。」もう一つは「法律に基づかない資格制度については、所

管の官庁が関与しているとの表現(○○庁認定)をしてはならない」という問題である。

一つ目の問題は、平成8年にクリヤーしていたが、もう一つの問題は今になって浮上してきたのである。そこで運営幹事会の下に「防犯設備士政策特別委員会」を組織し検討に当たることとなった。この委員会の委員長も私に務めるようにということで防犯設備士委員会と施工基準委員会と三つの委員長を兼務することになった。

具体的には防犯設備士政策特別委員会の下に三つのワーキングを組織しそれぞれにWG長を選任し検討することにした。

そのワーキングは①上級防犯設備士制度検討WG、②防犯設備士の都道府県地域協会設置支援WG、③BSS(ベスト・セキュリティ・システム)マーク制度導入WGの三つ。①の上級防犯設備士制度が後に「総合防犯設備士制度」となった。②の地域協会については現在38都道府県に存在している。③のBSSマーク委員会は防犯優良マンション認定制度等を研究してきたが現在休会中である。

－ 総合防犯設備士について－

総合防犯設備士試験は平成13年から開始し毎年1回試験が行われて現在341名の総合防犯設備士が誕生している。また総合防犯設備士で組織する「総合防犯士会」が8年前に誕生し、日防設の活動へ協力している。毎年3月にビックサイトで行われるセキュリティーショーでは防犯相談コーナーの運営など、多方面での活動も行っている。

－ CP制度の誕生－

その後、平成14年には刑法犯の認知件数が最多285万件を突破した。その結果平成14年官民合同会議が開かれ防犯性能の高い建物部品が検討され平成16年から防犯性能の高い建物部品CP製品が発売されるようになった。

－ 防犯設備士受験者の増減－

この頃から防犯性能の高い建物部品関連企業からの受験者も増えたことから防犯設備士の受験者が急増して、受験は抽選制になり、抽選に外れた人達が順番待ちするようになった。多い年では年間2,000人以上の受験者があり、平成16年には防犯設備士が10,000人を突破した。このことを受けて平成17年の祝賀会では、防犯設備士資格者番号1号の加藤前委員長と10,000人目の鳥原真利子さんが席上で対談されたことを今も記憶している。

刑法犯の認知件数が平成14年にピークを記録した

が官民こぞっての努力のお陰で刑法犯の認知件数は右肩上がりで毎年減少している。

犯罪認知件数の減少に比例するように防犯設備士の受験者数もどんどん減少して平成25年には800人台と落ち込み、日防設の存続が危ぶまれるところとなつた。ところがここ2年ほど前から東京を中心に徐々に受験者数が増加し、昨年は1,100人を超えるところまで回復し、胸をなで下ろしている状況だが、東京オリンピック・パラリンピックの需要という一過性のものでないことを願っている。



講師研修会風景

－ 事前提出レポートの採用と養成講習科目の変更－

この頃から従来の5科目の養成講習から3科目に減らし、防犯の基礎、電気の基礎、防犯図記号は事前提出レポートとして事前に勉強をしていただくことになった。結果は大変好評であると同時に、これまで講習当日までテキストを開いたことがないような受講生は皆無になった。

－ 更新制度のスタート－

次に新しい制度だが平成25年6月の合格者から3年毎の更新が義務付けられ現在第1回目の更新が行われているところである。

－ テキストの変遷－

また防犯設備士のテキストは、当初は1冊だったが途中から2冊に分冊し本編と資料編として構成され、平成28年4月現在、第18版第1刷となっている。

さらにテキストの大改訂を進めているところであるが、この改訂ではさらに防犯設備士に幅広い知識を身につけていただくために従来の侵入警報設備、防犯カメラ設備、出入管理設備、不正持出し監視設備以外に、新しく内部犯罪、車上狙い、ストーカー・痴漢、強盗、ひったくり、振り込め詐欺についてまで幅を広げている。

- 結びに -

3年毎の更新制度を充実させ新種の犯罪に対応できる勉強と年々進歩していく機器の選択や施工方法についての勉強、併せて守秘義務を遵守する旨の誓約書も提出していただき、国民が安心して相談できる防犯設備士を目指している。

そうすることで警察や自治体からも信頼して使っていただけるようになり、もっと社会に認知していただき、防犯設備士としての活躍を期待したい。



平成19年9月7日 警察官による講演 警視庁 行本警部補 様

総合防犯設備士の歩み

創立30周年にあたって

総合防犯設備士委員会 委員長 武富 正隆
(総合防犯士会 会長 株式会社セキュリティハウス西東京 経営監理室室長)



— 総合防犯設備士制度の誕生 —

平成13年(2001年)1月は、“自助自立”、“官から民へ(規制緩和)”などの行革理念によって中央省庁改革がスタートした年です。これによって平成3年12月に国家公安委員会の認定事業としてスタートしていた当協会の防犯設備士認定事業が、この年の4月1日に規制緩和の一環として自主認定事業に移行することになりました。

“国家公安委員会認定”という、いわば“お墨付き”が無くなり、国民の間にあまり知られていない協会が認定する防犯設備士資格では魅力が薄れ、受験者が激減するのではないかと危惧された当時の協会幹部は、理事会の業務執行に際して助言を行う運営幹事会の下に、防犯設備士政策特別委員会を組織されました。同委員会では、設備士制度の魅力作りなどに取り組まれた結果、上級防犯設備士制度(現在の総合防犯設備士制度)が誕生したことが「協会創立二十年の歩み」(P.71)に詳述されています。

自主認定事業になる年に、なんとしても総合防犯設備士を誕生させたいという、協会関係者の熱意の結果、平成13年度末ぎりぎりの平成14年(2002年)3月に第一期生49名が誕生しました。平成4年度に誕生した防犯設備士から遅れること9年目でした。

平成13年に組織された防犯設備士政策特別委員会による魅力作りでは、総合防犯設備士制度のほかに、都道府県単位の地域協会づくりを推進・支援すること及びBSS(Better Security System)マーク制度導入が決定されました。いずれも現在推進されており、当協会が創立30周年を迎えるのは、当時の関係者の御努力とその後の多くの先輩諸氏の御尽力が

あったればこそと、心から敬意を表するものであります。

— 総合防犯設備士委員会の発足 —

総合防犯設備士制度の誕生経緯は前述したとおりです。しかし、制度として発足したとはいっても、総合防犯設備士を誕生させるには多くの準備が必要でした。このため、当時の協会に組織されていた四つの部会(業務部会、技術部会、制度事業部会、広報部会)のうち、制度事業部会のなかに上級防犯設備士委員会が設置されました。この委員会は、平成13年(2001年)度に名称変更の結果、現在の総合防犯設備士委員会になりました。

— 総合防犯設備士資格認定試験 —

総合防犯設備士委員会とは別に、総合防犯設備士を誕生させるため有識者を含めた総合防犯設備士試験問題作成委員が任命され、総合防犯設備士資格認定試験の問題作成が始まりました。また、総合防犯設備士のみならず、広く“総合防犯”について知識を深めてもらうことを目的として、ガイド「総合防犯」作成WGも始動しました。まだこのときには受験勉強のための参考書はもちろん、受験のための副読本「例題と解説」、受験セミナーもなく、かろうじて平成13年(2001年)10月、総合防犯設備士のためのガイド「総合防犯」が第1回の総合防犯設備士資格認定試験の受験勉強に間に合ったような状況でした。

総合防犯設備士には官公庁・自治体、企業トップなどへの提言能力、文書等による説明能力などのoutput能力が求められた結果、受験資格として防犯設備

士資格取得後3年以上の実務経験と、out put能力を評価するために試験問題がマークシート方式ではなく記述式、論文形式となっています。

— 総合防犯設備士数の推移 —

総合防犯設備士資格認定試験が、前述のように記述式、論文形式となっているため、そのような出題形式になじまない受験者が多いことと、時代の変遷もあってか、毎年の合格者は下表のとおりとなっており、15年間を平均すると、22名／年という、およそ国民の期待に反するような結果になっています。

総合防犯設備士の合格者数			
回	年度	合格者数	資格者証番号
1回	H13	49	1-11～59
2回	H14	17	2-60～76
3回	H15	18	3-77～94
4回	H16	28	4-95～122
5回	H17	41	5-123～163
6回	H18	35	6-164～198
7回	H19	44	7-199～242
8回	H20	21	8-243～263
9回	H21	31	9-264～294
10回	H22	30	10-295～324
11回	H23	8	11-325～332
12回	H24	6	12-333～338
13回	H25	3	13-339～341
14回	H26	3	14-342～344
15回	H27	7	15-345～351
合計		341名	

— 委員会での分析と対応策の検討 —

警察庁から協会への要望に、総合防犯設備士を500名誕生させ、全都道府県に各5名以上配置して欲しいというものがありました。ところが、現状は上表のとおり、遅々として進まず、いつになったら500名になるのか、現在のままのやり方では難しいことから、委員会では、合格者が増えない原因の分析とその対応策を検討してきました。その結果、合格者数を図るために副読本「例題と解説」の作成、過去問題とその模範解答例を協会ホームページに公開するなどしてきました。しかしながら、それでも合格者数は低迷するありさまでした。

そこで総合防犯設備士委員会と協会事務局では、

外部の総合防犯士会(ASES)の提案を受け入れ、受験セミナーの年4回実施を実現し、講師のみなさんには懇切丁寧に出題の意図や問題の読み方、解答の仕方などを講義していただき、合格者数に取り組んでいます。その効果が15回目に現れてきており、この傾向は今後続いていくものと期待しています。

— 総合防犯設備士のスキルアップ —

総合防犯設備士には、防犯設備士の指導・育成のほか、これまで培ってきた専門的知識・経験などを生かして大規模集客施設、重要施設、地域防犯などの警備・運用・監査を含めた総合防犯に関するスキルを向上させていかなければなりません。特に、平時の防犯だけに特化することなく、東日本大震災などで経験した悪質な火事場泥棒的窃盗犯罪など、災害時の防犯についても知見を深めて未然防止対策を提言・提案するなどの活動を通して官公庁・自治体を含む国民の安心・安全に貢献していくことが求められており、それによって総合防犯設備士の存在意義が認められると思っています。

— 総合防犯設備士の今後の展望 —

総合防犯設備士委員会としては、総合防犯設備士資格認定試験の試験レベルを落とさず、受験者及び合格者を増やしていくため、科目合格制など試験制度の見直しを含め、受験者の立場に立った改革の努力を今後も続けていく必要があります。

また、協会としては、世の中に必要とされる総合防犯設備士を輩出し、総合防犯設備士の活躍の場の創出に向けた対外的な取り組みも、総合防犯設備士を生んだ協会の使命であり責任として必要不可欠であります。

さらに、総合防犯設備士個々のスキルアップ、たゆまぬ努力があいまって、総合防犯設備士の前途に光明を見いだせるものと信じています。

終わりに、今後とも総合防犯設備士を見守って頂いている関係各位の御支援、御鞭撻をお願いするものであります。

RBSS（優良防犯機器認定制度）の歩み

RBSSの活動状況

RBSS 委員会 委員長 (公社) 日本防犯設備協会 顧問 三澤 賢洋



1.1 RBSSの生い立ち

RBSS(優良防犯機器認定制度)は、平成20(2008)年にNTSC対応防犯カメラ(いわゆるアナログ防犯カメラ)とNTSC対応デジタルレコーダ(防犯用)の認定を開始しました。

協会は設立の定款に「検査・検定制度事業」を定めて、その実現に向け多くの諸先輩が約20年弱に3回の制度検討を行い努力されましたが実現できませんでした。

RBSS(優良防犯機器認定制度)は強い要望があった「防犯カメラ」と「デジタルレコーダ」を対象品目に定めて、「検査・検定事業」ではなく「自主認定事業」としたことで、関係各位の同意と協力を得てスタートできました。

RBSSの経緯:

平成19(2007)年 1月	「認定基準作成WG」発足
同年 6月	「優良防犯機器認定制度準備に関する特別委員会」(RBSS)に名称変更
平成20(2008)年 6月	
同年 10月	臨時総会にて制度承認 RBSS発足 認定業務開始 対象:NTSC対応防犯カメラとNTSC対応デジタルレコーダ(防犯用)
平成22(2010)年10月	認定対象にIP-IF対応防犯カメラとIP-IF対応デジタルレコーダ(防犯用)を機種追加
平成23(2011)年12月	認定対象に記録一体型屋外用防犯カメラ(スタンドアロン型)及び近赤外照明搭載機種追加
平成24(2012)年 7月	認定対象にPCベースデジタルレコーダ(防犯用)を機種追加
平成25(2013)年12月	認定対象にHD-SDI対応防犯カメラとHD-SDI対応デジタルレコーダ(防犯用)を機種追加
平成26(2014)年12月	認定対象にLED防犯灯を品目追加
平成27(2015)年12月	認定対象に全方位型防犯カメラと単焦点ズームの機種追加

RBSSの経緯の表からもご理解いただけると思いますが、防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)は毎年の様に対象範囲を増やして、防犯用として実際に使われる種類の大半をカバーするに至っています。

1.2 防犯カメラ関係のRBSS整備

IP-IFを搭載したいわゆるネットワーク防犯カメラは、RBSS発足当初から認定に入れる要望が強くありましたが、インターネット網との関係と通信キャリア網との関係及び互換性などの諸問題があり、当時の普及状態と協会の力量から2年遅れて平成22(2010)年のスタートになりました。

ネットワーク防犯カメラとネットワークデジタルレコーダ(防犯用)は、基本的に管理が可能な構内LAN内の使用を前提にしています。また、ネットワーク防犯カメラとネットワークデジタルレコーダ(防犯用)以外に映像ネットワーク部が必須ですので、使用するスイッチングハブとその設定を明確にする必要があります。この関係のWGを継続して行い平成24(2012)年10月に「防犯カメラシステムネットワーク構築ガイド」を発行しました。

最近、ロシアのネットワークサイトで、インターネット網に接続するカメラで映像が見えるものを公開する発表があり話題になっています。原因は、パスワードなどの認証機能を使わない問題と推測しています。この問題とインターネット関係の取り組みは4.で説明します。

平成23(2011)年に基準化した記録一体型屋外用防犯カメラはスタンドアロン型防犯カメラとも言いますが、現在では街頭防犯カメラの主流になりつつあります。

地上デジタル放送で使うHD-SDI方式は高解像度のハイビジョンやフルハイビジョンが使えます。これを利用した防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)は、海外の標準化では相互接続に問題がある情報を得ましたので、RBSSのHD-SDIは必ず相互接続できることを基本にして平成25(2013)年に基準化しました。

また、フードディフェンスなどで良く使われる全方位型防犯カメラは、測定方法の基準化に時間がか

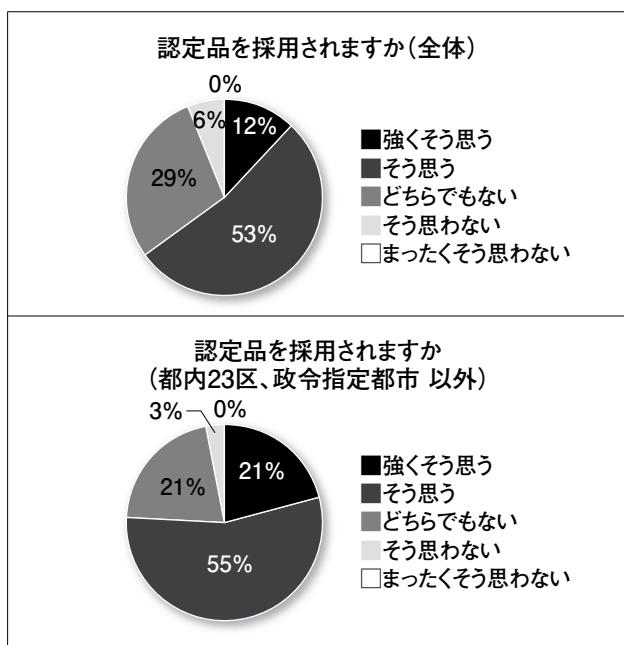
かりましたが、平成27(2015)年12月に基準化が完成し公開しました。

1.3 LED防犯灯のRBSS整備

平成26(2014)年12月に関係各位の同意と協力を得てRBSSの新しい品目として、LED防犯灯の認定を開始することになりました。なぜ、RBSSにLED防犯灯が対象になったかを簡単にご説明します。

LED防犯灯は平成20年ごろから、消費電力が少なく電気代が安くなること、省エネに貢献できること、寿命が長いなどのメリットのため、急速に設置が進みました。

それまでの防犯灯は、JISで規定された蛍光ランプを内蔵する方式なので性能・品質に大きな差はありませんでした。しかし、LED光源への交換需要を期待した新規参入メーカーが増えたこと、防犯灯に使用するLED光源部の基準が無いことなどにより、結果として性能・品質に大きな差が出ることがあり、採用する自治体関係者が困っておられました。取付け後に期待した効果が得られず取り替えた事例も散発しました。防犯照明委員会で、大規模から小規模の自治体を調査したところ、基準を作り認定を望む声が特に小規模自治体で多いことが分かりました。



日本の照明基準を取りまとめる団体としては(一社)日本照明工業会(以下日本照明工業会)があります。この団体がLEDを使った照明器具の基準化をまとめ、LED防犯灯は「高品質LED防犯灯の性能要求指針」を作成していました。その要求指針には設置間隔性能及び照度基準として協会のSES E 1901(防犯灯の照度基準)が使われています。

そこで、協会と日本照明工業会が業務提携することになり、協会はRBSSの認定事業を行い、日本照明工業会は技術指針を作成することになりました。

具体的には、RBSSの「5要求事項」は日本照明工業

会の指針である「ガイドA137-3高品質LED防犯灯の性能要求指針」の性能要求事項を取り入れています。

なお、RBSSの他の項目は協会独自に作成しました。SES E 1901(防犯灯の照度基準)も従来通りの担当です。

防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)及びLED防犯灯のRBSSの整備には、のべ129名もの専門委員の方々が、安全安心まちづくりに役に立てるという共通意識を持ってご協力いただきました、厚く感謝いたします。

2. RBSSの共通機能と高度機能とは

RBSS(優良防犯機器認定制度)の下記説明文をご理解ください。この基本の文章の中にRBSSの意味や性格が書かれていますので、2つのポイントを説明します。

RBSS(優良防犯機器認定制度)は、公益社団法人日本防犯設備協会が一般の方々の安全・安心に寄与することを目的に、防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定することにより、優良な防犯機器の開発及び普及促進を図る自主認定事業です。

1番目は、「防犯機器に必要とされる機能と性能の基準を策定し」として、犯罪防止に役に立つ機能と性能を協会が決めることです。

あたりまえですが色々な犯罪があります。RBSSには、どの様な犯罪にも対応できるような防犯設備としての基準が求められますが簡単なことではありません。

そのためRBSSでは必要とされる機能と性能を、例えば防犯カメラであればあたり前に持つていなければならぬ機能と性能と、特定の場所や特定の犯罪に対応するために持つべき機能と性能の2種類に分けて定めています。前者を共通機能、後者を高度機能と呼んでいます。

高度機能を高級機能、つまり価格が高いもの、と間違える方がおられます。高度機能は特定の場所や特定の要求内容に対して必ず使わなければならない機能です。

2番目は、「優良な防犯機器の開発及び普及促進を図る」と記載している内容です。

RBSSは申請を受けて審査と判定を行いRBSS認定することが業務ですが、同時にRBSSとして認定した機器の普及促進を行う事と、優良な防犯機器の開発を図る役割があると記載しています。

つまり犯罪や防犯の変化などがあれば、一般の方々の安全・安心に寄与するために、認定する内容のレベルを遠慮なく上げるとか変えるなどを行い、優良な防犯機器を増やす役割も担っているわけです。継続して基準を見直す活動もRBSSの仕事です。

3. RBSSの採用状況

平成20(2008)年から始めたRBSSですが、一般の方々の安全・安心にどの程度寄与できているでしょうか。

RBSSだから使用いただく顧客、RBSSだから機種選定の仕様に使っていただく自治体、RBSSだから評価されるので申請される会社などの状況を説明します。

防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)の場合、使用者を官公庁や自治体などの官公庁需要とコンビニエンスストアや工場などの民間需要に分けると、民間の方が圧倒的に多いと思われます。

民間需要の大手顧客の金融機関に向けての取組みとして、RBSS委員会は金融基準WGを作り「金融機関等防犯カメラシステムの設計基準・解説」を平成26(2014)年11月に発行しました。この内容を(公財)金融情報システムセンター(以下略称 FISC)などに説明して、金融機関等の設備の基本になっている「金融機関等コンピューターシステムの安全対策基準・解説書」(以下略称 安対基準)第8版の追補改正版に紹介されました。

元々金融機関の防犯カメラ基準は、映像セキュリティ委員会が平成16(2004)年に作り警察庁に採用され、今までのFISCの安対基準に掲載されましたが、今回RBSS使用を前提とした新しい金融機関の防犯カメラ基準を、最新の安対基準に採用されたのです。

官公庁や自治体のRBSS採用については、警察庁と北海道警察本部、関東信越国税局と日本年金機構、愛知県小牧市と安城市、千葉県市川市などの案件に、RBSS認定品又は同等品などと記載されています。

RBSS委員会では、官公庁の入札案件について平成28(2016)年度に詳しい調査を行う計画を立てています。

防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)のRBSS認定会社は5年間で増加して、池上通信機(株)、キヤノン(株)、(株)熊平製作所、(株)ケービデバイス、CBC(株)、(株)JVCケンウッド、ソニー(株)、TOA(株)、東芝テリー(株)、(株)ドットウエル ビー・エム・エス、(株)日本防犯システム、パナソニック システムネットワークス(株)、(株)日立国際電気、(株)日立産業制御ソリューションズ、(株)プロテック、三菱電機(株)の17社になりました。日本の大手と中堅の会社が多く、関係会社の大半が参加された状況になりました。

LED防犯灯を使う方々は、現状では自治体や自治会及び町内会などが管理している蛍光灯防犯灯の置換が多いので、商店街や駐車場などの民間需要の比率は低いと想定しています。

乗木副委員長(防犯照明委員会委員長)のLED防犯灯の入札案件の調査によって、平成26年7月～平成27年10月の約1年間に東北と関東の以下の自治体において、RBSS認定品又は同等品であること、と記載し

た入札仕様があることが分かりました。

青森県鶴田町、岩手県遠野市、山形県高畠町、同白鷹町、福島県須賀川市、栃木県足利市、同真岡市、同茂木町、茨城県かすみがうら市、同城里町、群馬県玉村町、千葉県松戸市、同横芝光町、同流山市、同柏市、同市川市、神奈川県小田原市、東京都西東京市です。

ちなみに上記のLED防犯灯の総台数は約15万1500台以上になります。

LED防犯灯のRBSS認定会社は、アイリスオーヤマ(株)、(株)因幡電機製作所、かがつう(株)、シャープ(株)、東芝ライテック(株)、パナソニック(株)の6社です。

LED防犯灯の大手と中堅の会社が参加しています。

4. RBSSの今後の取組み

平成26(2014)年8月に「安全・安心まちづくり推進要綱」の改正についてが警察庁から通達されました。

主な改正点等の(1)として、「安全・安心まちづくりの推進に係る資機材として防犯カメラを追加した。」が示されています。また(2)として、「道路、公園、駐車・駐輪場等において防犯カメラの設置を推進することが重要であること」、「自治会等の地域住民が街頭に設置・管理する防犯カメラに関し警察が必要な情報提供等を行うこと」が示されています。

RBSSの防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)は、これらに必要とされる機能と性能の基準に適合した優良防犯機器ですので、十分に役立てる事ができますし、必要とされる機会が増えると思っています。

一方、RBSSのLED防犯灯は、省電力で低電力料金、寿命が長い、そしてトラブルが起きず信頼性があるので、ますます普及すると思っています。

この様に、平成28年度はRBSSにとって大変良い機会が訪れたと思っていますので、認定事業は昨年度に引き続き伸ばす様に努力します。

RBSS認定事業に加えて、技術の進化と防犯の新しい要求に対応して下記テーマを実施します。

①防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)は従来からの構内LANに加えて、好むと好まざるとに関わらずインターネット網との接続が多くなりますので、サイバー攻撃などにも強い仕組みを検討します。その結果を「防犯カメラシステムネットワーク構築ガイドⅡ」としてまとめます。

②防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)の機能と性能が向上し、高度機能の再検討が必要なことが増えたので、少し先を見た高度機能の再構築を検討します。

③RBSSを広く普及させるために、自治体の入札案件の防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)及びLED防犯灯の状況を分析して、その中のRBSS活用状況も調査分析します。

5. RBSSの認定状況

■RBSS認定実績 LED防犯灯【累計】

年度	認定会社数	認定事業所数	認定型式数	種別		
				10VA	20VA	40VA
2014	5	5	38	18	16	4
2015	1	1	32	11	11	10
合計	6	6	70	29	27	14

・LED防犯灯のRBSSは2014年度から開始したので約1年半弱の累計です。

・LEDの効率向上と形状の小型化などにより、新型式の申請が継続しています。

■RBSS認定実績 防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)【累計】

度	型式	認定会社数	認定事業所数	認定型式数	種別			
					NTSC	IP-IF	HD-SDI	ハイブリッド
～ 2013	防犯カメラ	13	15	206	160	42	3	1
	デジタルレコーダ		14	105	84	9	2	10
2014	防犯カメラ	2	2	56	15	19	22	0
	デジタルレコーダ		2	21	5	14	0	2
2015	防犯カメラ	2	5	76	12	55	9	0
	デジタルレコーダ		4	15	6	9	0	0
合計	防犯カメラ	17	22	338	187	116	34	1
	デジタルレコーダ		20	141	95	32	2	12

■RBSS認定実績 防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)【非更新】

年度	型式	認定会社数	認定事業所数	認定非更新型式数	種別			
					NTSC	IP-IF	HD-SDI	ハイブリッド
2013	防犯カメラ	0	2	25	25	0	0	0
	デジタルレコーダ		3	25	25	0	0	0
2014	防犯カメラ	0	0	16	16	0	0	0
	デジタルレコーダ		0	29	29	0	0	0
2015	防犯カメラ	0	0	22	18	3	0	1
	デジタルレコーダ		0	7	5	0	0	2
合計	防犯カメラ	0	2	63	59	3	0	1
	デジタルレコーダ		3	61	59	0	0	2

■RBSS認定実績 防犯カメラとデジタルレコーダ(防犯用)【有効認定数(累計認定数合計-非更新合計)】

年度	型式	認定会社数	認定事業所数	有効認定型式数	種別			
					NTSC	IP-IF	HD-SDI	ハイブリッド
2015	防犯カメラ	17	20	275	128	113	34	0
	デジタルレコーダ		17	80	36	32	2	10

・RBSSの有効期間は5年ですので、防犯カメラとデジタルレコーダは2013年度から更新が行われています。非更新分を差し引いた有効認定数は防犯カメラ275型式、デジタルレコーダ(防犯用)80型式の計355型式です。

・ハイビジョンやフルハイビジョンの高画素画像サイズが扱えるIP-IF対応防犯カメラとHD-SDI対応防犯カメラなどのメガピクセルの機器が多くなっています。しかし、NTSC対応防犯カメラが一気に無くなる状況では無く、更新や新機種認定も継続しています。